

イタリアの外国人介護労働者と支援政策

— 支援政策の実施主体に着目して —

○ 市立大月短期大学 氏名 宮崎理枝 (008583)

キーワード3つ: イタリア、外国人介護労働者、支援政策

1. 研究目的

イタリアは、日本と最も近似する少子高齢国である。2050年までの高齢化率は日本に次ぐ高水準で上昇し続け、さらに男性主稼ぎ主型の雇用慣行と社会保障制度、近年の女性の労働市場参加の拡大といった点で日本との共通性が高い。その結果、日伊両国ではフォーマルケアを利用してもなお、家族によるケア供給によってその需要を満たすことが一層困難になってきている。そうしたなか、イタリアが日本と顕著に異なるのは家庭による直接雇用で就労する家事・ケア労働者の役割である。こうした労働者は非正規の者も含めると160万人に上ると推定され、実にその9割は外国人である。このうち介護労働者は家族に次ぎ、主たる役割を担っている。

本研究では、イタリアにおける上記のような外国人家事・ケア労働者の高齢者介護を取り上げ、以下の二点の解明を研究目的とする。第一に、こうした外国人介護労働者がいかなる社会政策と移民政策によって、介護分野で就労するに至るのかという制度的な枠組み。第二に、地方政策における家事・ケア労働者の支援策の展開と、支援主体の関与についての概要と実態。

2. 研究の視点および方法

近年、緊縮的な福祉財政、高齢化や女性の就業の拡大に伴うケアニーズの拡大によって高齢者ケアは、公私間、有償無償間といった領域を横断して、多様に選択、構成されるようになってきている。こうした誰がいかにケアを担うかというその組み合わせ (care-arrangement) は、社会政策研究やケア研究にて2000年代初頭から活発になってきており、インフォーマルケアと市場でのケアの実態、さらに家族によって選択されるケアがいかに制度的に誘引されるものなのかに着目した制度研究が発表されるようになってきている

(Daly & Lewis 2000, Daly, 2005; Burau and Hildegald 2007; Morel, 2007; Bode, 2007; Arksey and Glendinning, 2008; Esping-Andersen, 2009, ILO, 2009, 2010)。

そうしたなか、従来ケアに対する家族責任が制度的、あるいは社会通念上強力であると考えられてきたイタリアでは、1990年代後半から在宅での高齢者介護の多くが外国人労働者によって担われていることが衝撃をもって認識されるようになった (Bettio & Simonazzi 2006; Sonya & Ito 2012)。

こうした家庭内でのケアや家事を担う外国人労働者の急増の背景には、内外の社会・経済的背景だけでなく、イタリア国内における福祉 (介護) 制度と在留資格制度、すなわち

福祉政策と移民政策の双方による制度的誘因があるはずである。しかしながら先行研究では、これら両制度の横断的な考察は十分に行われてこなかった。さらに、高齢者介護労働を主とする家庭内での就労者の支援策は地域主導で多様に展開されているにもかかわらず、こうした支援策の実態に関してはほとんど取り上げられてこなかった。以上を踏まえて本研究では、国レベルの制度分析に関しては文献調査を中心に、これに対して地方レベルの外国人ケア労働者の支援策の実態に関しては、現地での支援主体へのききとり調査、その際に提供された内部資料、またホームページを主とする行政情報を用いて実施した。

3. 倫理的配慮

知り得た個人情報等については個人情報保護法等の関連する法規を守り、プライバシー保護を徹底するなど最大限の注意を払った。また調査に当たっては、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に基づいて行った。

4. 研究結果

第一の制度的な枠組みと現状の労働者の属性に関しては以下が明らかになった。まず、イタリアの高齢者介護政策は、全体として現金給付が主流であること。これに対して、イタリアの移民政策における外国人介護労働者の受け入れ制度となっているのは、現状では、家事労働の職域において毎年入国者数を決定する割当て（クォータ）制度と非定期で単発的に実施される非正規滞在者に対する正規化制度である。これらは実際には概ね事後承認的に、すでに現地で非正規に就労する外国人介護労働者の滞在状態と労働関係との一時的な正規化を付与する役割を有していることである。

第二の地方政策における支援策について、主として雇用マッチング事業の実施主体に対する聞き取り調査を通じて明らかになったのは、支援主体の外部化が進められ、それによって支援主体の変更が生じ、継続的な支援事業が実施されにくくなっているという実態である。

5. 考察

国レベルの移民政策と介護政策と地方レベルでの外国人介護（家事・ケア）労働者支援策は、いずれも外国人介護労働者の滞在と就労の状態の適正化にたいして効果的に機能しているとは言い難いことが明らかになった。特に家庭での直接雇用という領域での介護労働者の就労に対しては、介護政策による何らかの関与あるいは支援が必要だと考えられる。

本研究は科学研究費補助金：若手 B（課題番号：23710324）および基盤 A（課題番号：24252003）による研究の一部である。